

申請により授業料の負担が軽減されます

※ NHK学園高等学校、大原学園美空高等学校、科学技術学園高等学校、北豊島高等学校、聖パウロ学園高等学校、東海大学付属望星高等学校、目黒日本大学高等学校、立志舎高等学校



授業料負担軽減額は

① 国の就学支援金等※1

② 東京都の授業料軽減助成金(都民対象)

合わせて最大で
27万6,000円

- ▶ 令和7年度より、国の制度において所得制限の一部が撤廃されました。東京都では、国の制度拡充を受け、授業料支援の対象者が大幅に増えることから、円滑な申請手続きを実現するため、**就学支援金等の申請受付を7月から開始します。**
- ▶ 世帯区分A及びBに該当する場合は①(7月申請)と②(10月申請)それぞれ別に、世帯区分Cに該当する場合は①(※2)の申請が必要です。
- ▶ ①と②の軽減額の内訳は、保護者の所得により異なります。
- ▶ 該当区分を判別するため、**すべての保護者について所得の確認が必要となります。**

区分	所得のある保護者が1人	所得のある保護者が2人	授業料の負担軽減(年276,000円※3まで)	
世帯年収(目安) ※6	A 約910万円以上	約1,090万円以上	①国の就学支援金等 【年額制】118,800円 【単位制】1単位4,812円※4 7月申請	②都の授業料軽減助成金 157,200円 10月申請
	B 約910万円未満 約590万円以上	約1,090万円未満 約740万円以上	【年額制】118,800円 【単位制】1単位4,812円※5 7月申請	157,200円 10月申請
	C 約590万円未満	約740万円未満	【年額制】297,000円※3 【単位制】1単位12,030円※5 7月申請	

※1 審査結果に応じて、就学支援金又は臨時支援金が支給されます。

※2 就学支援金の支給額が276,000円に満たない場合、申請により、授業料軽減助成金の対象となることがあります。

※3 世帯区分A及びBの場合、授業料の負担軽減額は、276,000円の範囲内、世帯区分Cの場合、授業料の負担軽減額(就学支援金の支給額)は、297,000円の範囲内で**在学校の授業料額(保護者が負担した金額)が上限**です。

※4 1単位当たりの授業料額が定められている場合、履修単位数(ただし、支給対象となる単位数の上限は年間24単位)に応じた額の支給となります。

※5 1単位当たりの授業料額が定められている場合、履修単位数(ただし、支給対象となる単位数の上限は年間30単位、在学中の合計で74単位)に応じた額の支給となります。

※6 年収は目安であり、区市町村民税課税標準額等に基づき審査を行います。

① 国の助成

就学支援金等

授業料の一部に充てる費用として高等学校等就学支援金等を国が学校に支払い、授業料支払い後に就学支援金相当額を還付する等の方法で、家庭の教育費を負担する制度です。
https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_syugaku.html



申請時期	主に7月(毎年度申請が必要です)
対象者	私立の「高等学校」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校(1～3年)」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒です。

② 都の助成

授業料軽減助成金

私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学支援金等とあわせて都内私立高等学校の平均授業料まで都が助成する制度です。
https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_jugyoryo.html



申請時期	10月(毎年度申請が必要です) 9月頃に在学学校を通じて手続きや申請時期のお知らせをします。当財団ホームページでもご案内します。
対象者	生徒と保護者が都内にお住まいで、都認可私立通信制高等学校に在学する生徒の保護者です。

その他の制度

都の助成

奨学給付金

私立高等学校等に通う生徒の保護者の方の授業料以外の教育費(学用品費、修学旅行費等)負担を都が軽減する制度です。
https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_shougaku.html



申請時期	7月(毎年度申請が必要です) 6月頃に在学学校を通じて手続きや申請時期のお知らせをします。当財団ホームページでもご案内します。
対象者	都内にお住まいで、私立の「高等学校」「高等専門学校(1～3年)」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒の保護者です。 ただし、所得要件があります。

※奨学給付金は、保護者がお住まいの都道府県から給付されます。保護者の住所が都外の場合は、保護者がお住まいの道府県へお問合せください。

貸付(無利子)

育英資金

勉強意欲がありながら経済的理由で学校に通うことが難しい生徒本人に、都が奨学金を無利子でお貸しする制度です。
https://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_ikuei/pa_ikuei1.html



申請時期	各学校の定める期間内(4月からおおむね1～2か月)
対象者	生徒と保護者が都内にお住まいで、国公立の「高等学校」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒です。保護者の所得要件があります。(就学支援金等や授業料軽減助成金とは基準が異なります。)

各制度のシミュレーションサイト

- ▶ 就学支援金等・授業料軽減助成金・奨学給付金
(助成額が目安として確認できます。)
<https://shigaku-tokyo.net/school/simulation/>
- ▶ 育英資金(申請の申込対象が目安として確認できます。)
https://www.shigaku-tokyo.or.jp/ikuei_simulation/



就学支援金等
授業料軽減助成金
奨学給付金



育英資金

お問合せ先	助成	① 就学支援金等	東京都私学就学支援金センター 就学支援金担当	☎ 03-6743-5011 (受付時間 平日9:15～17:00)
	助成	② 授業料軽減助成金 奨学給付金	東京都私学就学支援金センター 授業料軽減・給付金担当(高校)	☎ 03-5206-7925 (受付時間 平日9:15～17:00)
	貸付	東京都育英資金	公益財団法人 東京都私学財団 育英資金課	☎ 03-5206-7929 (受付時間 平日9:15～17:00)

東京都私学財団 LINE公式アカウントから お役立ち情報をお届けします!

- 学費負担を軽減する助成制度の情報
- 申請開始のお知らせ、締切り前のリマインド
- 制度に関するQ&A

友だち追加は
こちらから!



公益財団法人
東京都私学財団について

都内にある私立学校の教育の充実や発展を図るとともに、都民の教育費負担を軽減するための支援を行っています。

東京都私学財団



<https://www.shigaku-tokyo.or.jp>